

平成28年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉俊宏	施策コード	03	06
		照会先	道民生活課 安全安心グループ 24-161	関係課	道民生活課			

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定(その1)

総合計画等の位置づけ	総計	大項目(分野)	中項目(政策の柱)	小項目(政策の方向性)	総合計画の指標							
			1 生活・安心	(5)道民生活の安全の確保と安心の向上	道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくり	-						
	北海道創生総合戦略	A2541,A2542		北海道強化計画	新・北海道ビジョン							
	特定分野別計画等	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり指針、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策、第3次北海道犯罪被害者支援基本計画				C09705, C09708, CO9709						
現状と課題	<p>・特殊詐欺や子供・女性を対象とした犯罪が増加していることから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。</p> <p>・「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、犯罪の防止に関する意識の高揚、情報提供など推進体制間での協働・連携や犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。</p> <p>・「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するためには、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識をさらに浸透させることが必要である。</p> <p>・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次的被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。</p>			施策目標	<p>・関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体で暴力団を排除するとともに犯罪被害者等の二次的被害の防止、潜在化の解消などの取組みを進め、犯罪のない安全で安心な社会づくりを目指すとともに、被害者の権利利益の保護を図る。</p>							
施策の推進体制 (役割・取組等)	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくりについて】</p> <p>【国】:安全・安心まちづくり推進要綱を制定し、警察庁から各都道府県の警察の長に対し、都道府県等と緊密な連携を図りながら推進するよう通知</p> <p>【道】:北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例を制定、防犯意識の高揚を図り防犯活動を推進</p> <p>【市町村】:各市町村において安全安心な地域づくり条例を制定し、住民の防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進</p> <p>【民間】:(公財)北海道防犯協会連合会等関係団体が防犯意識の啓発活動などを実施</p> <p>【暴力団の排除について】</p> <p>【国】:暴力団対策法の制定により、暴力的要求行為等を行った場合の中止命令を法制化</p>			<p>【道】:北海道暴力団排除条例を制定し、道の公共工事や公の施設利用から排除</p> <p>【市町村】:各市町村において暴力団排除条例を制定し、市町村の公共工事や公の施設利用から排除</p> <p>【民間】:(公財)北海道暴力追放センターにおいて、広報啓発活動や相談事業等実施</p> <p>【犯罪被害者支援について】</p> <p>【国】:第3次犯罪被害者等基本計画に基づき、被害者の損害回復・経済的支援や国民の理解の増進と配慮・協力への確保等の取組推進</p> <p>【道】:第3次北海道犯罪被害者等支援基本計画に基づき、国と同様に被害者支援の取組推進(犯罪被害者等総合相談窓口、性暴力被害者支援センターの設置、普及啓発等)</p> <p>【市町村】:犯罪被害者等基本法に基づき、被害者等の相談に応じ、情報の提供・助言などの施策を実施</p>	<p>施策の予算額</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>6,927</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>6,231</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td></td> </tr> </table>		H27	6,927	H28	6,231	H29	
H27	6,927											
H28	6,231											
H29												
今年度の主な取組	<p><安全で安心な社会づくりを進めるための各種取組の実施></p> <p>犯罪のない社会づくりを進めるための地域における推進体制整備、春の地域安全運動、安全・安心まちづくりの日道民の集い、全道推進会議、ネットワーク交流会</p> <p>防犯活動推進地区の指定</p> <p>犯罪のない安全で安心な社会づくりに向けたリーフレットの作成・配布、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞</p>			<p>「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく公共事業等からの排除措置</p> <p>「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」の開催</p> <p>北海道被害者相談室の設置運営、性暴力被害者支援センター北海道の設置運営</p> <p>北海道犯罪被害者等支援フォーラムの開催</p> <p>北海道犯罪被害者等支援推進懇談会の開催</p> <p>北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議の開催</p>								

1 - 2 取組の結果

(1) 主な取組の実績と成果		(関連する計画等)		
		総合戦略	強靱化	ビジョン
実績と成果等				
<p>「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づき、道が実施する入札等に暴力団関係事業者等を参加させないようにするため、北海道警察本部からの該当事業者に関する情報を速やかに庁内に周知し、排除措置を講じたほか、関係機関・団体を構成員とする「北海道暴力団排除推進協議会」を年1回開催し、最新の情報等を共有するなどして、暴力団等を排除した安全で平穏な生活の確保を図っている。</p>		A2541	-	CO9709
<p>・「北海道犯罪被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」を設置し、犯罪被害者等からの相談などに対応しており、平成27年度の相談件数は、双方併せて約1400件となった。また、犯罪被害者等支援フォーラムを年1回開催し、昨年度は性暴力被害をテーマに室蘭市で開催するとともに、さらに昨年度は内閣府の事業を活用し、性暴力の支援機関・団体間の連携についての研修を札幌市で開催し、ともに全道各地から参加者が参集した。</p> <p>・「第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画」の策定に当たり、北海道犯罪被害者等支援推進委員会や庁内推進委員会の開催を通じて1年間検討を重ね、平成28年3月に完成、道内関係機関等に配布するとともに、HPを通じて道民に周知した。</p>		A2541	-	CO9705
<p>・犯罪のない安全で安心な地域づくりを進めるため、地域における推進体制整備を進め、春の地域安全運動(H27道民の集い1回、H28道民の集い1回)、安全・安心まちづくりの日道民の集い(H27、1回)、全道推進会議(H27、1回)、ネットワーク交流会(H27、3回)を実施した。</p> <p>・防犯活動推進地区をH27、3地区、H28、3地区を指定し、活動を支援している。</p> <p>・犯罪のない安全で安心な社会づくりに向けたリーフレットをH27、40,000部作成、配布したほか、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞をH27、4団体表彰した。</p>		A2542	-	CO9708
(2) その他の取組の成果等				
国等提案・要望状況	<p>性暴力被害者支援センター北海道の運営は、NPO法人に委託しているが、財政的には地方公共団体が全額負担しており、また、性暴力被害者を支援する人材の育成が必要なことから、センターの運営及び人材育成に対する財政支援制度の拡充を内閣府に対して要望した(平成28年8月)</p>	施策に関する道民ニーズ	<p>平成27年度犯罪被害者等支援フォーラム(H27.11.19)における参加者アンケートによると、今後希望する講演者は、「犯罪被害者となった方」及び「犯罪被害を受けた方の家族」が突出して多かったことから、平成28年度開催の当該フォーラムにおいて、「犯罪被害者となった方」の講演の実現が内定済み。</p> <p>・安全で安心な地域づくりについて、平成27年度道民意識調査を行ったところ、道内の刑法犯認知件数は、ピーク時のH14に比べるとH26は半減しているにもかかわらず、「犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じるか」の問に対し、「よくある」「たまにある」との答えた人の割合が半数を超えている一方、「防犯団体活動に参加したい」と考える人が7割以上で、前回調査を大幅に増加するなど自主防犯意識は着実に向上している。また、「犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じる要因」として「地域のつながりが弱く近所の住民の顔をほとんどしらないから」との回答が減少するなど、「地域の絆やコミュニティ機能の強化」の進展が伺われることから、今後とも関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進に向けた各種の取組を進めていく。</p>	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

2 - 2 連携の取組状況

総合計画の位置付け	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
	道が発注する建設工事その他道の事務又は事業及び公の施設からの暴力団等の排除に関し、道警察本部長への暴力団関係事業者等に該当するか否かの照会や道警本部長からの当該者の排除要請を通じて、除外措置を講じるほか、北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催を通じて、道の関係機関、市町村、道民、事業者団体等との情報交換や意見交換により暴力団を排除するための共通認識と排除意識の高揚を推進。	N2101	道警本部刑事局組織犯罪対策局	平成28年2月に、北海道警察本部からの暴力団関係事業者に関する情報を受け、速やかに庁内各部等に周知、道が暴力団関係事業者に利益供与しないよう競争入札参加等除外措置を講じることとなり、また、平成27年10月に開催した暴力団排除推進連絡調整会議では、道警や教育庁をはじめ民間業界団体が参加し、道警が山口組の分裂や暴力団関連の犯罪などの情報を提供、相互に共有し、社会全体での排除の気運を高める機会となった。
		-	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	
	犯罪被害者などの二次的被害防止、被害の潜在化解消等を図るため、犯罪被害者等基本法に基づく生活支援サポート(道所管)と犯罪被害者等支援法に基づく精神的サポート(道警所管)をワンストップで実現するため、道と道警が連携し、北海道被害者相談室を設置、運営	N2101	道警本部警務部警務課犯罪被害者支援室	北海道被害者相談室を道警と連携して設置し、公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターに運営を委託、経験豊富なカウンセラーによるドメスティックバイオレンスや殺人・強盗などによる犯罪被害者等への生活支援や精神的サポートなどを行い、平成27年度は、電話・面談等により計1,029件の相談に対応した。
	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進	N2101	道警本部生活安全部生活安全企画課	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進している。H27は幹事会2回、児童等の安全確保に関する専門部会1回、犯罪の起きにくい社会環境の整備に関する専門部会1回を開催した。また、庁内関係機関相互の連絡調整を図るとともに、条例に定める基本施策等の推進に向けた協議を行うため、庁内推進会議をH27、1回開催した。
		N1102	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	
		-	総務部法務・法人局学事課、総合政策部総務課、保健福祉部総務課、経済部経済企画室	
		-	建設部建設政策局建設政策課、土木局道路課、まちづくり局都市環境課、住宅局建築指導課、住宅課	
	北海道犯罪被害者等支援基本計画における施策の推進等に関し、庁内関係機関相互の連絡調整を図るため、北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議を設置し、道、道警、道教委が一体となった支援施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	-	道警本部警務部警務課犯罪被害者支援室、	平成27年度は、「第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画」を策定するため、北海道犯罪被害者等支援庁内推進委員会(H28からは、庁内連絡調整会議)及び庁内推進委員会ワーキングの開催を通じて、関係課と新たな施策をはじめとする第二次計画の見直しについて議論を重ね、平成28年3月に第三次計画が完成し、新たな計画に基づく被害者への支援がスタートした。
		-	教育庁学校教育局高校教育課、義務教育課、参事(生徒指導、学校安全)、生涯学習推進局生涯学習課、	
		-	労働委員会調整課、	
		-	保健福祉部総務課、地域医療推進局医務業務課、健康安全局国保医療課、福祉局福祉援護課、障がい者保健福祉課、高齢者支援局高齢者保健福祉課、子ども未来推進局子ども子育て支援課	
		-	経済部労働政策局雇用労政課、	
		-	建設部住宅局住宅課、	
		-	環境生活部くらし安全局消費生活課	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3 - 2 成果指標の達成度合

関連指標名(単位)	目標の基準		今年目標		最終目標		達成度合	B	評価年	H27	達成度合の分析 ほか
	基準年	H26	年	H28	最終年	H28					
「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	基準値	2,848	目標値	3300.0	最終目標値	3300.0	年	H27	H28	進捗率	各行事において、登録依頼に係るチラシを配布するなどの取組みの効果が現れ、ほぼ順調に進展している。
	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	3074.0	3300.0	3300.0	
〔指標の説明〕 詳細でタイムリーな情報である安全安心な地域づくりメールマガジンに登録した人の数	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり		増加		$\frac{(\text{実績値}) - (\text{基準値})}{(\text{目標値}) - (\text{基準値})} \times 100$		実績値	3053.0		3053.0	
							達成率	90.7%		92.5%	

本施策に成果指標を設定できない理由	判定 (直近の達成率(%))	A 100以上	B 90以上100未満	C 80以上90未満	D 80未満	- 算定不可	結果
	主要指標						
	関連指標			1			

5 一次評価結果

	評価判定	成果指標の全体分析	施策全体に係る分析 (具体的成果・連携状況)	判定
主要指標			<p>< 施策全体に対して、漏れなく有効な取組がなされているか > 犯罪のない安全で安心な地域づくり、暴力団排除、犯罪被害者支援に関して、効果的な取組を推進していることが認められる。</p> <p>< 施策を推進するに当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか > 性暴力被害者支援センター北海道の運営及び性暴力被害者支援に係る人材育成に対する財政支援制度の拡充を内閣府に対して要望し、その実現を更なる支援の充実に繋げていきたいが、現状では限られた国の支援制度をフルに活用し、人材育成等のための財源を可能な限り確保し、事業実施している。</p> <p>< 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか > 平成27年度道民意識調査で、犯罪のない安全で安心な地域づくりを調査項目として調査を実施し、道民ニーズの把握に努め、事業の企画に生かしている。犯罪被害者への理解や支援のための啓発に当たっては、アンケートを徴し、ニーズを把握した上で、次の啓発事業の企画に生かしている。</p> <p>< 施策を推進するに当たり、他の施策、部局と連携した成果を確認できるか > 北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議を設置し、道、道警、道教委三者による事務局体制により、防犯意識啓発や防犯活動を実施しているが、三者の連携による成果が多である。また、庁内各課との連携についても、効果が確認できる。暴力団排除対策、犯罪被害者の支援に係る計画策定に向けた合意形成など、関係部と連携した成果が確認できる。</p>	+ 評価
関連指標	-	<p>「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数 [B] ・犯罪のない社会づくりを進めるため、防犯意識の高揚を図る取組などの結果、登録者数はほぼ順調に増加している。</p>		

総合評価	概ね順調に展開	評価の概要	指標の達成度合が概ね順当であるため、評価は「概ね順調に展開」とする。
------	---------	-------	------------------------------------

次年度に向けての課題と今後の方向性 (対応方針)				(関連する計画等)		
方針	課	題	と 方 向 性	総合戦略	強靱化	ビジョン
			平成28年度にスタートした第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画を着実に実行するとともに、犯罪被害者等への理解と支援のための啓発事業の充実に図る。	A2541	-	C09705
			北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方針に基づき、関連指標にある安全安心な地域づくりメールマガジン登録者数増をはじめ様々な防犯意識高揚施策及び防犯活動推進施策の充実に図る。	A2542	-	C09708

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03	06
-----	-------------	-------	----	----

Check 施策評価

6 二次評価結果（知事による評価）

改善意見	
------	--

平成28年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03-06
-----	-------------	-------	-------

Check	事務事業評価	Action
-------	--------	--------

7 二次評価結果（知事による評価）

整理番号	事務事業名	一次評価(平成29年度の方向性)(再掲)						二次政策評価		主な対応		
		重点点検事項			必要な見直し	予算	サービス	方向性	方向性	二次政策評価意見	方向性	H28二次評価意見への対応
		連携事業(整理番号)	終期なし	推進事項								
03080199	道民生活課総合調整等業務					-	継続(現状維持)	現状維持	現状維持			
03080200	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小			
03080300	犯罪被害者等支援推進事業費					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小			
03080400	暴力団排除推進事業費					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小			

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03	06
-----	-------------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

8 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への主な対応

対応方針	主 な 対 応
	<p>新たな取組等 第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画に基づき、着実に施策を実施し、被害者への理解と支援の促進を図るとともに、被害者団体や支援団体、有識者から意見を伺いながら、犯罪被害者等支援に関する条例の制定について検討を行い、道民が安全で安心して暮らすことができる社会づくりに取り組む。</p>
	<p>新たな取組等 北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策に基づき、犯罪の起きにくい社会づくりを進めるには、行政と道民等が犯罪情勢を正しく認識し、情報を共有して一体となって取り組むことが重要であり、効果的な防犯対策を行うため、犯罪被害の未然防止に関する情報や犯罪情勢などについて情報発信する安全安心な地域づくりメールマガジンの周知と登録者増加を図る。また、関係行政機関のほか道民・地域団体、青少年・教育団体や事業者団体など関係団体等と協力して、「安全・安心どさんこ運動」の普及促進や防犯ボランティア活動の活性化を図るなど防犯活動推進施策の充実を図る。</p>

（2）二次評価結果への主な対応

意見区分	主 な 対 応	意見区分	主 な 対 応

平成28年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 06
-----	-------------	-------	-------

Action 施策・事務事業評価

9 事務事業評価結果（方向性）への対応状況（各部局等が実施）

（1）事務事業評価で示した方向性への対応状況

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果	事業	事業	1 事業	3 事業	事業	事業	事業	4 事業
反映結果	事業	事業	2 事業	2 事業	事業	事業	事業	4 事業

（2）次年度新たに実施する事業

次年度新規事業(予定)
事業